年中みかんのとれるまち

広報 みはま

Public Relations Mihama

1
January
2021
No.621

令和３年１月号　特集

P4-P5　生活発表会

年の初めに

御浜町長　大畑　覚

新年明けましておめでとうございます。みなさまには、輝かしい新春を健やかにお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

昨年当初から始まった、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大により地域経済は大きな打撃を受けています。私たちの生活を脅かす状況については、未だに終息の気配が見えません。町民のみなさまには、引き続き「新しい生活様式」に基づいた感染予防対策を徹底していただきますようお願い申し上げます。

新年度は、新たなまちづくりの方向性とその実現に向けた指針となる「第６次御浜町総合計画」がスタートします。住民生活の安全、安心を支える生活環境の充実や地域経済の活性化を図り、住民が幸せに暮らし続けることができるまちづくりを進めてまいります。

昨年６月に、七里御浜ツーリストインフォメーションセンターを開設し、10月には民間のホテル「フェアフィールド・バイ・マリオット三重御浜」がオープンいたしました。また、11月末には、近畿自動車道紀勢線の御浜インターチェンジの位置が発表され、今年の夏頃には、熊野尾鷲道路Ⅱ期の完成が予定されています。

町としては、引き続き紀宝熊野道路の早期着工を強く要望するとともに、自立した持続可能な地域を目指し、「地域振興のための商工･観光」という側面から、移住・定住の促進や交流人口の増加、人口流出の抑制に必要な経済的な環境を整

えることに挑戦してまいります。

今年の夏には、延期された東京オリンピック・パラリンピックの開催、秋には三重とこわか国体・とこわか大会の開催が予定されており、スポーツを通じて、国民、県民のみなさまの絆が一層深まることを期待しております。

一方、特産品のみかんについては生産者の減少により荒廃地が増大し、産地の存続が危ぶまれており、生産量の回復と農地の適正管理を目指して、みかん産地再生プロジェクトチームの活動を中心にＪＡや生産者と連携した農地の集積を推進してまいります。

これからも「オール御浜」で、住民のみなさまに「御浜町に住んでよかった」と実感していただけるよう、「みんなが輝く、希望と活力あるまちづくり」に取り組んでまいりますので、みなさま方の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、今年１年のみなさま方のご活躍とご健勝、ご多幸を心からお祈り申し上げまして、新年のご挨拶といたします。

発表会

令和２年 11 月 27 日（金）に認定こども園阿田和保育園、令和２年 12 月２日（水）に認定こども園志原保育所でそれぞれ発表会が催されました。園児のみなさんは発表会に向けて練習を重ねたようで、当日の本番では、元気いっぱいに歌や踊りを披露していました。その子どもたちの様子をたくさんの観客のみなさんが写真やビデオに収めたり、温かく見守っていました。

認定こども園　阿田和保育園　11.27（金）

Atawa Nursery school

認定こども園　志原保育所　12.2（水）

Shiwara Nursery School

防災訓練

令和２年度御浜町総合防災訓練を実施しました

令和２年11月８日（日）午前9時から、御浜町総合防災訓練を実施しました。この訓練は、南海トラフを震源とする大地震の発生を想定し、その被害を最小限に止めるため「地域の災害特性」「迅速な災害対応」「関係機関との連携」「住民参加」の４つの視点を基本に、地域住民参加型の訓練として実施したものです。（避難訓練の参加人数：534人）

今回は新型コロナウイルス感染症の影響により、各地区の主要な避難所で実施する大規模な訓練は行いませんでしたが、災害時の早期対応につなげることを目的として、各地区自主防災組織と災害対策本部との間で、被害状況を伝達する訓練や、災害時の河川堤防の応急復旧を目的に、御浜町建設業組合と町が合同で、ドローンで現場の確認をしながら重機などを使って仮の堤防を作る「築提」の訓練を行いました。

避難訓練の様子

避難訓練の様子

消火訓練の様子

家具転倒防止器具設置推進の説明

情報伝達訓練（自主防災組織）

情報伝達訓練（災害対策本部）

御浜町建設業組合との合同訓練（築提）

御浜町建設業組合との合同訓練

御浜町の地震対策についての補助金制度のご紹介

町では、ご家庭で取り組まれる家具固定器具の購入や、避難路に面した倒壊の恐れのあるブロック塀などの撤去に補助金を出すことで、地震から命を守る対策を推進しています。

①家具転倒防止器具購入補助金制度

家具転倒防止器具購入補助金制度	
概　　要	自宅の洋服ダンス、和ダンス、整理ダンス、食器棚等の家具または冷蔵庫を固定するための器具の購入にかかった費用の補助
対象器具	家具等を壁面等に固定する、L 型金具、ベルト式等の家具転倒防止器具
補助金額	器具の購入費用の半額補助。以下の場合は、**全額補助**。(いずれも上限 5,000 円) ① 65 歳以上の方が属する世帯 ② 避難行動要支援者の方が属する世帯

②ブロック塀等撤去費補助金制度

ブロック塀等撤去費補助金制度	
概　　要	町内に存する危険なブロック塀等の撤去を行う方に対し、撤去費の一部を補助 ※工事着手までに必ず申請してください
対象工事	町内の道路（私道を除く）に面するブロック塀等のうち、地震により倒壊または転倒の恐れのあるもので、以下のいずれかに該当するものをすべて撤去する工事。 ①道路に面する高さが 1m を超えるもの ②擁壁等の上にあって、道路に面する擁壁等との高さの合計が 1m を超え、かつ、ブロック塀等自体の高さが 60cm を超えるもの
補助金額	標準事業費（6,000 円／㎡）と実際の撤去工事費のいずれか低い額の**３分の２**。 (上限 150,000 円)

※申請方法や詳細、そのほかご不明な点につきましては、総務課 防災係（☎３－０５０５）まで問い合わせください

令和３年御浜町消防出初式を開催します

１月５日（火）、新春恒例の御浜町消防出初式を開催します。

今年は新型コロナウィルス感染症の影響により、屋外での礼式・一斉放水等は行わず、御浜町中央公民館で式典のみの開催となります。

なお、式典は、三密を避けるため関係者のみで行い、一般非公開とさせていただきます。ご了承ください。

令和２年消防出初式の様子

防災行政無線放送の LINE（ライン）配信を始めました！

町では今年度より無料通信アプリ LINE（ライン）を使った、防災行政無線放送の情報配信を始めました。

町にお住いの方はもちろんのこと、遠方にお住いのご家族の方も、いつでもどこでも町の防災行政無線の内容を確認することができます。ぜひご利用ください。

下記の方法によりご登録いただくと、受信・確認することができます。

❶ LINE アプリの友だち追加画面から「QR コード」を選択してください。
❷カメラに切り替わりますので、左の「QR コード」を読み取ってください。
❸友だち追加を選択すると通知が届きますので、記載された登録用 URL に進んでください。
❹利用規約を確認すると、地区選択画面に進みますので、配信を希望する地区を選択してください。
❺入力内容を確認し、登録ボタンを押すと登録完了です。

そのほか様々な方法で防災行政無線の内容が確認できます

防災行政無線放送のメール配信登録方法

携帯電話・スマートフォン等でメールの受信拒否設定（ドメイン設定 等）をしている場合は mihama-town-bousai@jyouhou-station.jp　からのメールを受信可能にしてください。

❶左の QR コードを読み取り、専用Ｗｅｂページへアクセスしてください。
（下記ＵＲＬから直接アクセスすることも可能です。）
http://panasender.jyouhou-station.jp/Mihama-Main/mobile/main.html
❷配信希望登録をクリックし､受信エリア（お住まいの地区等）を選択してください。
❸新規メール画面が表示されますので、何も記入せず空メールを送信してください。
❹登録完了です。

スマートフォン PUSH 配信の受信設定方法

❶スマートフォンから「App Store」または「Google Play」を起動し、無料アプリ「防災情報 全国避難所ガイド」を検索・インストールしてください。
※「位置情報の利用」と「通知の送信」について確認画面が表示された場合は､「許可」または「OK」を選択してください。
❷トップページ右上部分の「設定」を押し、「各種設定」画面へ。
❸「現在地連動通知」を ON（緑色）。
❹「地域防災情報」から受信エリアを設定。
❺登録完了です。

町ホームページでの確認方法

町ホームページから「役場の組織」→「役場各課のご案内」→「総務課」内の防災係欄から「防災行政無線放送の内容をホームページから確認できます」という項目を選ぶと、下記の URL が表示されますので、進むとテキストデータまたは音声データで確認することができます。

http://panasender.jyouhou-station.jp/Mihama-Annce-List/broadcastContentPF

防災行政無線放送の電話応答サービスでの確認方法

防災行政無線の放送内容が電話応答サービスで確認できます。
次の電話番号へ電話をかけて音声ガイダンスに従い、聞き逃した放送内容を確認してください。

☎：３－０５６７

†問い合わせ先†　総務課 防災係（☎３－０５０５）

チャレンジ!ごみ減量化(第10回)

ごみと資源の分別ポイントについて

資源プラスチックにはきれいなものだけを出してください

平成27年度から資源プラスチックの分別収集が開始されて、今年で6年目となりました。みなさんのご協力のおかげで燃料ごみとの分別も順調にすすみ、ごみの資源化と減量に役立っています。

しかし、その後事業者の引取り要件が変更され、「ニオイの残るもの」や「汚れや汚水、食品くずなどが残るもの」が混ざった資源プラスチックは引き取りができなくなりました。

それを受けて、収集作業員は細心の注意をはらい、出された資源プラスチックに汚れやニオイのあるもの、混ぜてはいけないものが入っていないか、ごみ袋を1つ1つできる限り確認を行なっています。

そのため、

＊同じ理由で収集できないごみ袋が複数残った場合は、そのうちの1袋に引き取りできない理由を記入した注意シールを貼って、まとめて置いていくことがあります。

＊ごく少量の汚れの付着やニオイが認識された場合でも、事業者での引き取りが行われなくなる可能性を配慮して、収集できないごみとして置いていくことがあります。

また、収集できなかった理由がわからない場合は下記の担当係に問い合わせください。個別に確認・対応を行ないます。なお、以下に資源プラスチックを分別していただく際のポイントと、これまでに相談を受けた収集できない原因となりやすい品物の取り扱いについてもお知らせしますのでご確認ください。

資源プラスチックの分け方について

◎最初からきれいな状態のものと、洗って完全にきれいになったものだけを分別してください。

◎［プラ］マークのあるもので、ハサミで簡単に切ることができるプラスチック類だけを出してください。

◎柔らかいプラスチック類で、洗っても汚れ等が残る恐れのあるものは、燃料ごみに出してください。

【収集できない原因となりやすいプラスチック類の一例】

品物の名称	収集できなくなる理由	処分の仕方
・粉末コーヒー等のスティック袋 ・ヤクルト等の小さな飲料容器類	袋の中の粉末飲料の残りや、容器の底に残った洗い残りの飲料が湿気等で溶け出して汚水となるため	汚れが完全に落ちそうにないものは、燃料ごみに出してください。
・凹凸の部分に調味料のこびりついたプラスチック容器類	残った調味料が日差しや湿気等で溶けて、汚れや汚水の原因となるため	
・食用油や洗剤のボトル	洗いきれなかった油や洗剤が残って汚れやニオイの原因となるため	容器の中が完全に洗いきれない構造のものは、埋立てごみに出してください。

◆令和2年11月のごみ・資源処理量の動きをお知らせします。

種　別	今年11月の処理量	令和元年11月の処理量	増減比較	住民1人・1日当りごみ量
燃料ごみ	105,010kg	118,000kg	△12,990kg	◇令和2年11月の排出量 700 g 【参考】令和元年11月の排出量 707 g
不燃ごみ	10,800kg	13,700kg	△2,900kg	
粗大ごみ	4,060kg	2,460kg	+1,600kg	
資源類	52,992kg	51,144kg	+1,848kg	
草・小枝	4,790kg	4,910kg	△120kg	
11月合計量	177,652kg	190,214kg	△12,562kg	
4月からの合計量	1,430,746kg	1,470,973kg	40,227kg	

†申込み・問い合わせ先†　生活環境課 環境係（☎3－0513）

高齢者・障がい者虐待
～あなたの行動が大切な人を救う～

新型コロナウイルス感染症は、高齢者や障がい者の日常生活や社会生活に多大な影響を及ぼしています。家に閉じこもりがちになることによる認知症や精神症状の悪化、ご家族の経済状態の悪化により、生活の不安や家庭内でのストレスが増え、高齢者や障がい者への虐待が深刻化することが懸念されています。

「家族に手をあげてしまうかもしれない・・・。」「暴言・暴力から逃れたい・・・。」「私って、あの人って、もしかして虐待されているのでは？」と思ったら、一人で悩まないで、迷わずご相談ください。

虐待ってどんなこと？

身体的虐待
殴る蹴るなどの暴力

介護・世話の放棄
わるい環境で放置する

心理的虐待
しかりつける・無視する

経済的虐待
本人のお金を勝手に使う

性的虐待
わいせつな行為をする・させる

虐待は許される行為ではありません。しかし、一方で、いろいろな理由が重なり合って、ストレスや介護疲れから虐待という行為につながってしまうケースがあります。

障害者虐待防止法や高齢者虐待防止法では虐待を受けた人だけでなく、虐待をしてしまった・してしまいそうな家族等に対しても支援を行います。

私たちにできること　日頃から声をかけあい孤立を防ぎましょう

日頃からご近所同士で声をかけ、仲間がいるというサインを送りましょう。

また、障がい者や高齢者を抱える家族には、介護や支援の労をねぎらうことを忘れずに、声をかけ合い、孤立を防ぎましょう。

虐待の早期発見のためのチェックリスト

思い当たることはないですか？

本人の様子から

- □ 体にあざや傷、火傷などが見られる（原因を聞いても教えてくれない）
- □ 急におびえたり、怖がったりする
- □ 身体から異臭がしたり、汚れが目立つ
- □ 日常生活に必要な金銭をもらえていない
- □ 病気の受診を拒否している、受診させてもらっていない

家族・家庭・地域での様子から

- □ 郵便物や新聞が溜まったまま、放置されている
- □ 家の周囲にごみが放置されている、室内が散乱している
- □ 家から怒鳴り声や泣き声、大きな音が聞こえる
- □ 暑い日や寒い日、雨の中に長時間一人でいる

相談・通報は下記へ　**相談者の秘密は固く守ります。**

下記の問い合わせ先では、高齢者や障がい者の相談を受付けています。
気になることや困りごと、もしかして虐待かも…と思ったらすぐに相談してください。

†問い合わせ先†　健康福祉課 福祉係　（☎３－０５１５）
地域包括支援係　（☎３－０５１４）

みかんの盗難事件が発生しました

令和２年11月、志原地内の園地にて収穫直前の早生温州みかん約900kgが盗まれる被害が発生しました。60アールの園地にあったみかんが収穫済みのものを除き、ほぼ全量がなくなっていました。これから春にかけ、中晩柑類の収穫があります。生産者のみなさまにおかれましては、園地の点検・見回りを行うなど、十分注意してください。

盗難防止対策に取り組みましょう！

〇盗難被害に遭わないよう、農作物の保管・管理に気をつけましょう。また、園地への侵入防止策を講じましょう。

ポイント

・収穫物は園地に放置せずに持ち帰る。
・ハウスや保管庫等について、窓や出入口の施錠を徹底する。
・道具（収穫用コンテナや脚立等）は盗難に利用されないよう園地からこまめに撤収する。
・園地に「立入禁止」「農薬散布直後」「防犯カメラ作動中」等のステッカーや看板等を設置する。
・防犯カメラ、センサーライト等を設置する。

盗難防止資材購入に対して町が助成します

町では、生産者や地域での盗難防止の取り組みを支援するため、園地等に設置する防犯カメラ等の資材購入費用の２分の１（上限４万円）を補助する制度を創設しましたので、ぜひご活用ください。

申請は下記のものを持参して農林水産課まで提出してください。

・資材購入の領収書
・申請者の印鑑
・申請者の口座番号
・資材及び設置状況の写真
・設置場所が確認できる平面図

収入保険に加入しましょう

農業共済組合の「収入保険」は、自然災害・鳥獣害・市場価格の低下などの他、盗難による減収も保険対象となります。（だだし、農作物全体で１割以上の減収が対象となっています。）様々なリスクから農業経営を守る収入保険への加入を検討しましょう。

※収入保険に加入するには青色申告が条件となっています。

【申込み・問い合わせ先】 三重県農業共済組合 東紀州支所（☎０５９７－８５－３８２１）

†申込み・問い合わせ先†　農林水産課 農業振興係（☎３－０５１７）

償却資産の申告をお忘れなく

農業や自営業などを営む個人や会社が、事業のために使用する機械などの資産をお持ちの場合は、固定資産税が課税され、課税対象となる資産のことを償却資産といいます。

次のようなものが償却資産となります

農業用機械、建設機械、作業機械、冷蔵・冷凍設備、各種工具、パソコン、事務機器、接客用家具・備品、舗装路面、看板、太陽光発電施設等。

※耐用年数や取得金額、品目などによっては、課税の対象外となるものもあります。
申告用紙は、税務課に用意しています。仕事で使う機械や設備などを確認し、忘れずに償却資産の申告をしましょう。
償却資産の申告期限は、２月１日（月）です。

太陽光発電設備について

次の表の「課税対象」に該当する場合は、償却資産の申告が必要です。

設置者		個　人（住宅用）	個　人（事業用）	法　人
太陽光発電設備の発電規模	10kw 以上（余剰売電・全量売電）	経済産業省の認定を受け，売電目的の設置の場合は，事業用資産となり、課税対象となります。	事業用資産となるため，売電の有無にかかわらず、課税対象となります。	
	10kw 未満（余剰売電）	事業用資産とならいないため、課税対象外となります。		

※家屋の屋根材が太陽光パネルである場合は、家屋の一部として評価されるため、申告の必要はありません。

太陽光発電設備の軽減申請

平成 30 年４月１日～令和４年３月 31 日に取得した太陽光発電設備の軽減申請には、次の添付資料が必要ですのでご注意ください。

【添付資料】　『再生可能エネルギー事業者支援事業費補助金交付決定通知書』の写し
【軽 減 率】　最初の３年度分、課税標準額が３分の２または４分の３

新型コロナウイルスの影響による固定資産税の軽減措置

対 象 者　新型コロナウイルス感染症の影響により、事業収入が減少した中小事業者等（法人・個人）
条　　件　令和２年２月～ 10月の任意の連続する３ヵ月間の事業収入が前年同期と比較して30％以上減少していること。
対象資産　事業用家屋および償却資産
軽減割合

事業収入の減少率	対象の固定資産税の軽減率
30％以上 50％未満	２分の１
50％以上	全額

※軽減期間は令和３年度の１年間です

必要書類　①固定資産税の課税標準の特例措置に関する申告書（認定経営革新等支援機関等の確認印の押されたもの）
②収入が減少したことを証する書類
③特例対象事業用家屋の事業専用割合を示す書類
④償却資産申告書
※申告書は町ホームページからダウンロードできます。
提　　出　２月１日（月）までに役場へ提出してください。
詳しくは中小企業庁または御浜町のホームページをご覧ください。

†問い合わせ先†　税務課 課税係（☎３－０５１０）

「税を考える週間」習字が表彰されました

国税庁では毎年11月11日～17日を「税を考える週間」とし、税の大切さやしくみ、税行政への理解を深めていただく期間として定めており、全国で様々な催しが行われています。

その一環として応募された小学生の習字について、町内では次の児童が表彰されました。

○三重県教育委員会賞	宇井（うい） 柑那（かんな）	さん	（阿田和小学校５年生）
○紀州税務推進協議会長賞	市原（いちはら） 妃華（ひめか）	さん	（阿田和小学校６年生）
○紀州地区納税貯蓄組合連合会長賞	濵口（はまぐち） 愛梨（あいり）	さん	（阿田和小学校６年生）
○優秀	出口（でぐち） 栄一（えいいち）	さん	（御浜小学校６年生）

「税を考える週間」をきっかけに「税」に更に関心を持っていただき、時にはご家族で税の重要性や必要性について話し合ってみてください。

†問い合わせ先†　税務課 課税係（☎３－０５１０）

確定申告相談受付のお知らせ

農業所得・営業所得等の方を対象とした尾鷲税務署による無料申告相談

【対 象 者】 農業・営業・不動産・譲渡・配当所得等で確定申告が必要な方
【開催日時】 ２月18日（木）、19日（金）　両日とも９：30から
【開催場所】 役場３階　くろしおホール
※詳細につきましては、広報みはま２月号に掲載いたします。
※今回の無料申告相談は、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で開催いたしますのでご理解･ご協力のほど、よろしくお願いいたします。また、感染防止のため、より安心・安全なご自宅から国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をぜひご利用ください。e-Taxでの電子申告が便利です。

年金所得・給与所得のみの方を対象とした確定申告相談受付

例年２月上旬に開催していた年金所得のみの方を対象とした尾鷲税務署による無料申告相談は開催いたしません。

年金所得・給与所得のみの方で確定申告が必要な方につきましては、２月16日～３月15日の申告期間中、随時**役場税務課の窓口にて**相談受付をさせていただきます。

†問い合わせ先†　税務課 課税係　（☎３－０５１０）
尾鷲税務署　個人課税部門（☎０５９７－２２－２２２２）

「御浜町健康チェックデー」を開催します

紀南健康長寿推進協議会では若い世代から健康づくりに取り組めるよう、健康チェックデーを開催します。日頃できない健康チェックを通して、自分の体を知り、健康づくりのきっかけにしませんか？特に、健診を受ける機会のない方は、血液検査を受ける大きなチャンスです。ぜひ、ご参加ください。
※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、イベントを中止する場合もあります。
※体調不良および感染症への感染が疑われる場合には、イベント会場への来場をご遠慮ください。

【日　　時】 **2月21日（日）9：30～12：00**
【場　　所】 御浜町福祉健康センター
【対 象 者】 町にお住まい20～40代の方（お子様連れの方は、ご相談ください）
【定　　員】 定員になり次第、受付終了とさせていただきます。
お早めにお申込みください。
【参 加 費】 無　料
【内　　容】 **健康チェックコーナー**
※血液検査は必須項目です。
・血液検査（39歳以下の人を優先）
・体組成測定（体脂肪量や筋肉量などが分かります）
・骨の健康度測定（手首で測定）
・足指力測定
・糖尿病危険度チェック

栄養相談コーナー
・管理栄養士による栄養相談

【主　　催】 紀南健康長寿推進協議会（熊野市・御浜町・紀宝町・熊野保健所・紀南病院・紀南医師会）
【申込期間】 ２月12日（金）まで　　※定員になり次第締め切ります。

†申込み・問い合わせ先†　健康福祉課 健康づくり係（☎３－０５１１）

マイナンバーカード交付申請書が再送付されます

マイナンバーカード交付申請書が、地方公共団体情報システム機構から対象者に普通郵便・転送不要にて再送付されます。マイナンバーカードの取得をご希望の方は、ぜひご利用ください。なお、マイナンバーカードの交付申請から取得までには約１ヵ月かかります。

送付対象者　マイナンバーカード未取得者のうち、交付申請を行っていない方
※令和２年10月31日時点で75歳以上の方や、令和２年中に出生、国外転入等された方には送付されません。
※送付の約１ヵ月前の情報を基に対象者を選定するため、すでに申請された方や交付を受けた方にも申請書が送付される場合があります。

送付時期　令和３年３月までに順次送付される予定です。

今回、申請書が送付されない方で申請書をお持ちでない方は住民課にて再発行をすることができます。申請書の再発行をご希望の方は、本人確認書類をお持ちになってお越しください。

マイナンバーカードに関する手続きはご予約をお願いします

マイナンバーカードの交付申請補助、カードの受取り、電子証明書の更新等の手続きは窓口の混雑が予想されます。窓口にお越しになる際は、お電話にてご予約いただきますようお願いします。

†問い合わせ先†　住民課 戸籍住民係（☎３－０５１２）

各種がん検診を受診しましょう

がんは身近な病気です。がん検診を受けましょう。がん検診の最大のメリットは、がんの早期発見・早期治療による救命です。無症状のうちに発見し、治療することにより、身体的・経済的負担を少なくすることが出来ます。町では、医療機関と集団検診にて早期発見に適したがん検診を行いますので、ご自身の健康管理に活用してください。

“体調不良及び感染症への感染が疑われる場合には、検診会場へのご来場をご遠慮ください”

1/22 大腸がん検診

健康ポイント対象事業です

【場　所】 役場　健康福祉課 健康づくり係（正面入り口を左へ）　【日　程】 1月22日（金）

	方　法	時　間	対　象	自己負担（円）
大腸がん検診	便潜血検査（検便提出）	8：30~12：00	検診当日満 40 歳以上	600

※1月14日（木）までにお申込みください。

2/7 各種がん検診

健康ポイント対象事業です

【場　所】 中央公民館　【日　程】 2月7日（日）

	方　法	時　間	対　象	自己負担（円）
胃がん検診	胃部 X 線検査	8：00~10：00	検診当日満 40 歳以上	1,400
大腸がん検診	便潜血検査（検便提出）	8：00~11：00 13：00~14：00	検診当日満 40 歳以上	600
乳がん検診（マンモグラフィ）	乳房 X 線検査（マンモグラフィ）	9：00~11：00 13：00~14：00	検診当日満 40 歳以上	1,800
子宮頸がん検診	視診・頸部細胞診・内診	13：00~14：00	検診当日満 20 歳以上	1,300

※1月29日（金）までにお申込みください。

○70歳以上及び生活保護受給者の方は無料です。ただし、大腸がん検診を受診する場合に限り採便容器代（300円）が必要となります。　※定員になり次第締め切ります。

†申込み・問い合わせ先†　健康福祉課 健康づくり係（☎３－０５１１）

令和２年度 御浜町自治功労表彰授与式が行われました

町は、地方自治の発展と公共の福祉増進に功労のあった方や、広く町民の模範となる方を表彰しています。今年度は、５名の方に表彰させていただきました。

授与式の様子

- 消防団員として地域防災の進展に尽力されました。
  山本（やまもと）　力敏（りきとし）さん（後方右）　宇井（うい）　利太（とした）さん（後方中央）
- 自主防災組織活動として、地域防災力の向上並びにその普及及び啓発に尽力されました。
  中門（なかかど）　丈夫（ますらお）さん（前方左）
- 障がいのある方々への自立支援や社会参加の促進に貢献されました。
  蛇端（じゃばた）　恵（めぐみ）さん（前方右）
- 農業委員会委員として農地の健全な保全と有効利用の推進に貢献されました。
  奥西（おくにし）　和弘（かずひろ）さん

†問い合わせ先†　総務課 総務係（☎３－０５０５）

中央公民館図書室だより
～図書室おすすめの本を紹介します～

～テーマ～　「カラダ」

どんなに体がかたい人でもベターッと開脚できるようになるすごい方法

Eriko ／著（サンマーク出版）

「開脚」ができるようになるための本。４週間でベターッとなるためのプログラムを開脚の女王が伝授します。「開脚」を夢みる体カチカチの人のための１冊です。

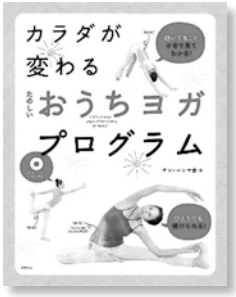

カラダが変わる たのしいおうちヨガプログラム

サントーシマ香／著（高橋書店）

おうちでヨガを楽しみたい、すべての方へ。ヨガの効きどころが一目でわかるよう CG イラストで紹介されています。内側から体が変わっていく様子を味わってみてください。

新刊情報などはインスタグラムでもお知らせしています。
インスタグラム　御浜町中央公民館　で検索、または右のQRコードよりご覧ください。
中央公民館図書室　開館時間　９：00 ～ 17：00　　休館日：毎週月曜日

†問い合わせ先†　教育委員会（中央公民館）（☎２－３１５１）

年金だより

「令和2年分　公的年金等の源泉徴収票」が送付されます
～国民年金・厚生年金の老齢年金を受給されているみなさんへ～

国民年金や厚生年金の老齢年金は、税法上「雑所得」とみなされ町県民税・所得税の課税対象となっています。

そのため日本年金機構は年金を支払う際に所得税および復興特別所得税の源泉徴収を行い、老齢年金を受給されている方に**「公的年金等の源泉徴収票」**を作成して支給年の翌年１月中旬から下旬にかけて送付します。

ただし、源泉徴収の対象となるのは65歳未満でその年の年金の支払額が108万円以上の方や、65歳以上で158万円以上の方です。

また、障害年金や遺族年金については課税対象になりませんので源泉徴収票は送付されません。

２つ以上の年金を受けている人や年金の他に給与所得等がある人、または提出された扶養親族等申告書の内容から変更がある人は確定申告の際にこの源泉徴収票の添付が必要となりますので、大切に保管してください。

†問い合わせ先†
尾鷲年金事務所　（☎0597－22－2340）
住民課 保険年金係　（☎3－0512）

情報コーナー

■役場の開庁時間　役場の開庁時間は午前８時30分～午後５時15分です。

令和３年度国有林モニターを募集します

国有林の事業運営等について、国民のみなさんの理解を深め、ご意見やご要望をお聞きして国有林野行政に反映させるため、国有林モニターを募集します。

【対　　象】　三重県内にお住まいで、森林・林業及び国有林に関心のある成人の方。ただし、国会及び地方議会の議員、地方公共団体の長、常勤の国家公務員、平成 30 年度から令和２年度まで３年間連続して国有林モニターを務められた方は除きます。

【任　　期】　４月１日～令和４年３月 31 日まで

【応募締切】　２月１日（月）

※募集の詳細は、近畿中国森林管理局ホームページをご覧ください。
近畿中国森林管理局　国有林モニター で検索してください。

†問い合わせ先†
近畿中国森林管理局総務企画部
企画調整課 林政推進係
（☎０６－６８８１－３４０１）

役場本庁舎外壁改修工事を実施しています

役場本庁舎にて外壁改修工事を実施しております。工事期間中は、安全確保に充分注意しておりますが、安全のため工事区域に近づかないようにしてください。また、工事音等で庁舎を利用されるみなさまにご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

【工事期間】　令和２年 12 月中旬～３月末予定

†問い合わせ先†
総務課 総務係（☎３－０５０５）

尾呂志診療所休診日のお知らせ

令和２年 12 月 29 日（火）～１月３日（日）休診日とします。

※１月４日（月）から通常通り診療します。

†問い合わせ先†
健康福祉課 健康づくり係（☎３－０５１１）

紀宝警察署メールボックス

１月10日は「110番の日」

『事件事故　緊急通報　110番』

・110番は、事件・事故等の緊急通報専用の電話です。
・110番の正しい利用方法についてご理解とご協力をお願いします。
・スマートフォンや携帯電話等で移動しながら通報すると途中で通話が途切れたり、聞こえなくなったりしますので、必ず安全な場所で立ち止まってから通話してください。

『ご存じですか？　警察相談　#9110』

・緊急用件でない相談等は、紀宝警察署または警察安全相談電話「#9110」番（通話料有料）をご利用ください。
・警察安全相談電話は、平日の午前9時から午後５時までの間受け付けています。

†問い合わせ先†
紀宝警察署　☎０７３５－３３－０１１０

紀南医師会応急診療所

【診療日・場所】

１／１日（祝・金）	２日（土）	３日（日）	10日（日）
応急診療所	応急診療所	応急診療所	応急診療所
11日（祝・月）	**17日（日）**	**24日（日）**	**31日（日）**
小山医院	応急診療所	応急診療所	応急診療所

【診療時間】　９：00 ～ 12：00
13：00 ～ 17：00

【診療科目】　内科

【連 絡 先】
小山医院　☎0597－89－2701
応急診療所　☎0597－88－1001

※祝日などの診療医院は医師の都合により変更となる場合がありますので、来院前に必ず診療予定の医院、または熊野市消防本部（☎ 0597 － 89 － 0119）まで問い合わせください。

はじめまして

令和２年10月１日～31日届出分

阿和

土谷　皇偉くん
皇柳さん・亜由美さん

役場連絡先

＜市外局番　05979＞

総務課	3－0505	農林水産課	3－0517
企画課	3－0507	建設課	3－0521
税務課	3－0510	出納室	3－0523
住民課	3－0512	議会事務局	3－0524
健康福祉課		教育委員会	3－0526
福祉係	3－0515	尾呂志支所	4－1001
地域包括支援	3－0514	神志山連絡所	2－0001
健康づくり係	3－0511	町民サービスセンター	2－2004
子ども家庭室	3－0508	中央公民館	2－3151
生活環境課	3－0513	給食センター	2－4690

広報文芸

令和三年一月号　御浜町俳句会

◎御浜町俳句会会長賞（一句高点句）

木犀の　ほどよき匂ひ　立話　湊　貞

◎互選賞（三句総合点）

秋茄子を　美味しと思ふ　一日かな　須崎久美子
山里の　光を炊きぬ　今年米　下川　幸子
弾かれて　直ぐに寄り来る　海螺廻し　佐野　正巳
風に乗り　穂絮の旅の　はじまりぬ　榎本　楢代
この町の　誇りの大樹　小鳥来る　上野山明子
高波の　天にとどろく　秋収め　谷口　智行
朝日さす　すすき野行けば　母の郷　藤岡　文子

◎句会代表 選者賞

阿田和句会　山口正倫　選

風に乗り　穂絮の旅の　はじまりぬ　榎本　楢代

花みかん句会　織田信勝　選

獣害や　途方に暮れて　日の短か　榎本　楢代

ひこばえ句会　下川幸子　選

雅楽の音や　秋大祭の　神苑に　後呂　智子

◎互選佳作

月見れば　かわりなき世な　神無月　立嶋どうしん丸
顔欠けの　菩薩見守りし　山粧ふ　中納　米子
廃屋の　賑はい知らぬ　千草かな　込谷　徳隆
気丈なる　母にも涙　萩の露　織田　信勝
爺と呼ぶ　ひ孫の声や　秋まつり　須崎　行雄
朝霧の　渡る風伝　絵図模様　西　敦子
憐れあり　行き先き何処　秋の蝶　大平　昭
深耕の　土が大事と　大根蒔く　萩内　玄才
風下へ　追いかけ回す　落葉掻き　山口　正倫

12月1日現在の人の動き

人口	8,357人	（＋　3人）
男	3,946人	（＋　2人）
女	4,411人	（＋　1人）
世帯数	4,168戸	（＋　8戸）

あとがき

新年あけましておめでとうございます。本年も「広報みはま」をよろしくお願いいたします。

2020年は、コロナに始まりコロナで終わった1年となり、暗い1年となりました。そんな中ですが僕の「あとがき」を読んで少しでもほっこりした気持ちになっていただければと思います。

この「あとがき」ですが、実は掲載に至るまでに、上司にとてつもなくプレッシャーを与えられるのです。その上司の名はK課のN氏。N氏は毎月、私に「あとがきがつまらない。昔の方が面白かった。」とプレッシャーを与えてきます。そのプレッシャーと闘いながら毎月書いています。今までお褒めの言葉をいただいたことはなく、唯一ダメ出しがなかったのは10月号の「ブーメランパンツ」の話だけでした。自信がある話の内容でも、結局ダメ出しで中々「ブーメランパンツ」を超えることが出来ません。N氏はこの話がお気に入りなのです。今年こそは、この高い壁を乗り越えてN氏に認められるように精進していきたいと思います。

毎月ゴーストライターを募集している太田でした。

（総務課 総務係　太田雄之）

…ごみ関係（生活環境課　☎３－０５１３）
※燃料ごみは毎週火・金曜日に全域を収集します。
…健康づくり係関係（健康福祉課　☎３－０５１１）
子ども家庭室関係（健康福祉課　☎３－０５０８）
…みはまスポーツクラブ関係（事務局　☎090－2060－3151）

くらしのカレンダー①

1	金	元日
2	土	
3	日	
4	月	資源持込日　9:00～12:00　13:00～16:00　くるくるタウン 紙・布収集日（市木・神志山地区）
5	火	ゴルフ教室　19:00～21:00　ゴルフクラブ熊野
6	水	金物収集日（阿田和・尾呂志地区） ゴルフ教室　18:00～19:00　ダイヤモンドゴルフヒル ミニバスケットボール教室　18:00～19:30　御浜小体育館
7	木	資源プラスチック収集日（全域） 卓球教室　19:00～21:00　阿田和中第２体育館 ストレッチ・エクササイズ・サークル　10:00～11:10　中央公民館
8	金	子育て相談　9:30～11:30　子育て支援室 子どもの広場（自主活動）　9:30～11:30　御浜町福祉健康センター 健康太極拳教室　19:00～20:30　志原公民館
9	土	ゴルフ教室　9:30　～12:00　清掃センター ミニバスケットボール教室　13:30～15:30　御浜小体育館
10	日	資源持込日　8:00～12:00　くるくるタウン
11	月	成人の日
12	火	卓球教室　19:00～21:00　阿田和中第２体育館 ゴルフ教室　19:00～21:00　ゴルフクラブ熊野
13	水	金物収集日（市木・神志山地区） ありんこ広場　9:30～11:30　御浜町福祉健康センター ゴルフ教室　18:00～19:00　ダイヤモンドゴルフヒル ミニバスケットボール教室　18:00～19:30　御浜小体育館
14	木	資源プラスチック収集日（全域） 卓球教室　19:00～21:00　阿田和中第２体育館 ストレッチ・エクササイズ・サークル　10:00～11:10　中央公民館 弁護士無料法律相談　13:30～15:30　役場３階　第５会議室
15	金	粗大ごみ収集日（持込） 子どもの広場（自主活動）　9:30～11:30　御浜町福祉健康センター 健康太極拳教室　19:00～20:30　志原公民館
16	土	ゴルフ教室　9:30　～12:00　清掃センター ミニバスケットボール教室　13:30～15:30　御浜小体育館
17	日	資源持込日　8:00～12:00　くるくるタウン
18	月	資源持込日　9:00～12:00　13:00～16:00　くるくるタウン 紙・布収集日（阿田和・尾呂志地区）
19	火	卓球教室　19:00～21:00　阿田和中第２体育館 ゴルフ教室　19:00～21:00　ゴルフクラブ熊野 多重債務者相談　10:00～12:00　役場１階　第１会議室
20	水	ビン類収集日（阿田和・尾呂志地区） ゴルフ教室　18:00～19:00　ダイヤモンドゴルフヒル ミニバスケットボール教室　18:00～19:30　御浜小体育館 行政・人権・心配ごと相談　9:00～11:00　役場２階　庁議室 年金相談　10:00～14:00　役場３階　第５会議室
21	木	庭の草・小枝収集日（全域） １歳６ヵ月・３歳児健康診査（個別通知）　御浜町福祉健康センター 卓球教室　19:00～21:00　阿田和中第２体育館 ストレッチ・エクササイズ・サークル　10:00～11:10　中央公民館
22	金	大腸がん検診（要予約）　役場　健康づくり係 子どもの広場（自主活動）　9:30～11:30　御浜町福祉健康センター 健康太極拳教室　19:00～20:30　志原公民館
23	土	ゴルフ教室　9:30　～12:00　清掃センター ミニバスケットボール教室　13:30～15:30　御浜小体育館
24	日	資源持込日　8:00～12:00　役場北側駐車場
25	月	資源持込日　9:00～12:00　13:00～16:00　くるくるタウン 紙・布収集日（市木・神志山地区）
26	火	卓球教室　19:00～21:00　阿田和中第２体育館 ゴルフ教室　19:00～21:00　ゴルフクラブ熊野
27	水	ビン類収集日（市木・神志山地区） ゴルフ教室　18:00～19:00　ダイヤモンドゴルフヒル ミニバスケットボール教室　18:00～19:30　御浜小体育館
28	木	資源プラスチック収集日（全域） ４ヶ月・10ヶ月児健康診査（個別通知）　熊野市保健福祉センター 卓球教室　19:00～21:00　阿田和中第２体育館 ストレッチ・エクササイズ・サークル　10:00～11:10　中央公民館
29	金	子どもの広場（自主活動）　9:30～11:30　御浜町福祉健康センター 健康太極拳教室　19:00～20:30　志原公民館
30	土	ゴルフ教室　9:30　～12:00　清掃センター ミニバスケットボール教室　13:30～15:30　御浜小体育館
31	日	資源持込日　8:00～12:00　くるくるタウン

１月の納期限　２月１日（月）

●国民健康保険税　第７期
●後期高齢者医療保険料　第７期

※納税は便利で確実な口座振替をどうぞご利用ください。

11／20(金)第26回 命の駅伝

広く募金活動を行いがん研究の支援を啓発することを目的として、ランナーとスタッフ合わせて約10名が役場に到着しました。

町長をはじめ、役場職員が出迎えし、募金がランナーの方に手渡されました。

当日はあいにくの天気でしたが、元気よく次の目的地に走っていきました。

11／10(火)学校給食交流が行われました

御浜町と長野県松本市梓川地区（旧梓川村）は平成５年に友好親善提携を締結し、様々な交流を深めています。

今年も町内の小中学校の給食に児童、生徒等720食分のりんご125個が出されました。また、松本市では御浜町が送った「わせ温州」19,300個のみかんが給食に出されました。りんごを食べた児童は「おいしい」と言って笑顔がこぼれていました。

12／6(日)ミュージカルが開催されました

株式会社オールスタッフの主催で、NPO法人こどもステーションくまの、NPO法人あそぼらいつが共催で令和２年度戦略的芸術文化創造推進事業として、劇団「イッツフォーリーズ」によるミュージカル「ルドルフとイッパイアッテナ」が中央公民館で開催されました。

当日は多くの子どもたちが生の舞台に触れ、感動していました。

広報 みはま 2021.1 No.621

この広報はホームページでもご覧になれます
御浜町公式ホームページ 検索

編集／総務課総務係（令和３年１月１日発行）
TEL 05979-3-0505 FAX 05979-2-3502